

1. 件名：軽水臨界実験装置（TCA）の廃止措置計画の変更に係る行政相談

2. 日時：令和5年7月7日（金）10時05分～10時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階北会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

金子安全規制調整官、加藤上席安全審査官、伊藤主任安全審査官、
加藤試験炉係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

臨界ホット試験技術部 臨界技術第2課 課長 他3名

臨界技術第1課 マネージャー

安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他2名

5. 議事概要

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）から、軽水臨界実験装置（TCA）の使用済燃料の引渡し時期の延伸に伴う廃止措置計画の工程の変更について、資料に基づき行政相談があった。

(2) 原子力規制庁から、当該変更が試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第16条の8第1項に規定する軽微な変更
に該当するか否かについては、本日の行政相談を踏まえて検討した
上で、次回の行政相談で回答する旨伝えた。

(3) JAEAから、承知した旨の回答があった。

6. 配布資料

資料1：軽水臨界実験装置（TCA）施設における廃止措置計画の工程延伸に係る行政相談